

学校法人青雲学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：育児・介護に関連した休業制度および勤務制度の充実を図る。

<対策>

【第1年次】

- 令和4年6月～ 育児介護休業・短時間勤務制度等について、全職員の意見を徴取
- 令和4年9月～ 意見をもとに制度充実のための検討を実施
- 令和5年2月～ 育児介護休業規程の改定案を作成、4月施行を目指す

【第2年次～第4年次】

上記に準じた制度見直しを定期的実施することで、計画期間（4年間）の間に利用経験者の意見を含め、多様なニーズの把握が期待できる。

これらを踏まえ、より充実した制度づくりを目指すものである。

- 令和8年2月～ 育児・介護休業規程の改定案を作成、4月施行とする

目標2：各部署の管理職（主任以上の教員を含む）について女性比率を20%以上とする。（令和3年度現在、教員13.6% 職員0%）

<対策>

- 令和4年5月～ 管理職の配置について検討
- 令和5年4月～ 各部署の管理職の女性比率を10%以上とする
- 令和6年4月～ 各部署の管理職の女性比率を15%以上とする
- 令和7年4月～ 各部署の管理職の女性比率を20%以上とする